



2024年2月13日

各位

会社名 セグエグループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 愛須 康之  
(コード番号: 3968 東証プライム)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 福田 泰福  
(TEL. 03-6228-3822)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更  
並びに株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年2月29日(木曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,345,431株※
今回の分割により増加する株式数	22,690,862株
株式分割後の発行済株式総数	34,036,293株
株式分割後の発行可能株式総数	108,000,000株

※本日現在の発行済株式総数(11,720,791株)から本日開催の取締役会において決議いたしました消却する自己株式の数(普通株式375,360株)を控除した消却後の発行済株式総数を記載しております。詳細につきましては、本日付で公表いたしました「自己株式の消却に関するお知らせ」をご参照ください。

③日程

基準日公告日	2024年2月13日（火曜日）
基準日	2024年2月29日（木曜日）
効力発生日	2024年3月1日（金曜日）

④その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年3月1日（金曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

①株式分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条を変更いたします。

②第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則第1条を新設いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>108,000,000株</u> とする。
(新設)	<u>附則</u> 第1条 <u>第6条の変更の効力発生日は、令和6年3月1日とする。なお、本条は、効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2024年3月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第5回新株予約権	1円	1円
第6回新株予約権	1円	1円
第7回新株予約権	1円	1円
第8回新株予約権	1円	1円
第9回新株予約権	1円	1円

#### 4. 株主優待制度導入について

##### (1) 導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を長期的に保有して頂くことを目的としております。

##### (2) 株主優待制度の概要

###### ①対象となる株主様

2024年以降、毎年3月末日、9月末日の株主名簿に記載または記録された、当社株式10単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象とします。

###### ②株主優待の内容

次のとおり当社オリジナルQUOカードを対象となる株主様に贈呈いたします。

項目	単元(株数)※	優待内容
年間株主優待	10単元(1,000株)以上	当社オリジナルQUOカード 30,000円分

<内訳>

毎年3月末日	10単元(1,000株)以上	当社オリジナルQUOカード 15,000円分
毎年9月末日	10単元(1,000株)以上	当社オリジナルQUOカード 15,000円分

※保有株式数については、当社が予定しております2024年2月29日を基準日とした株式分割後の株式数といたします。

###### ③株主優待制度の開始時期

2024年3月末日の株主名簿に記載または記録された、10単元(1,000株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象として株主優待制度を開始いたします。

以 上